

緊急声明

日本政府への、平成23年度税制改正に向けた、地球温暖化対策税に関する NGOからの要望

現政権が、「地球温暖化対策税/炭素税/環境税(以下、地球温暖化対策税)」の検討を進める中、効果的な地球温暖化対策税導入が望まれる。しかし、地球温暖化対策税の経産省案・環境省案は、環境・経済・社会の鼎立や信頼ある税制構築の観点から、大きな問題が残されている。さらに、現在議論を進めている民主党税制改正プロジェクトチーム地球温暖化対策税検討小委員会(以下、民主党PT)の検討状況にも、大きな危惧を抱いている。

そこで、現政権が納税者の信頼・納得を得られる制度設計の地球温暖化対策税を導入するために、本日、共同で要望書を菅首相、政府税制調査会メンバー、その他閣僚に対し送付した。

要望書の要旨

I. 早期導入の必要性

- ・温暖化対策強化、経済・雇用活性化、エネルギー安全保障強化、日本の税金・資産の海外流出削減の観点から、地球温暖化対策税を早急に導入すべき。
- ・国内排出量取引制度・再生可能エネルギー買取制度も含む3施策によるポリシーミックス構築を視野に、まず、公平で実効性ある地球温暖化対策税の導入をされたい。

II. 制度設計のあり方

- ・十分な価格効果のある税率で導入すべきである。
- ・最低限、自動車燃料税の現行水準を維持する必要がある。
- ・税収は、エネルギー対策特別会計に入れず、一般財源とすべきである。
- ・温暖化対策予算の精査の仕組み構築による、信頼ある税財政確立が必須である。
- ・低所得者や寒冷地・公共交通機関が不備な地域への配慮措置を実施すべきである。

添付資料

1. 首相、政府税制調査会メンバー、その他閣僚への要望書「緊急声明平成23年度税制改正に向けた、地球温暖化対策税に関するNGOからの要望」

FoE Japan、Office Ecologist、オックスファム・ジャパン、環境エネルギー政策研究所(ISEP)
「環境・持続社会」研究センター(JACSES)、気候ネットワーク、グリーンピース・ジャパン
WWF ジャパン、地球環境と大気汚染を考える全国市民会議(CASA)

連絡先:「環境・持続社会」研究センター(担当:足立)
TEL:03-3556-7323、FAX:03-3556-7328、E-mail:adachi@jacses.org